

議長 質問順位3番 6番議員 上田丈二議員。

議長 上田議員。

上田議員 おはようございます。

それでは通告に従いまして質問いたします。

最初の質問事項の和木町の園・小・中学校において、落雷による事故の対処について質問いたします。

本年4月10日に奈良市の手塚山学園の部活中にグラウンドに落雷があり、複数の生徒が倒れるという事故が発生しました。

この事故は夕刻午後5時50分ごろに小雨が降り始め、一旦止み、強い雨が降り始めた直後に落雷があったそうです。事故発生当時は、サッカー部など複数の部活動の生徒合計115人と顧問教師7人が現場にいたということです。

落雷直後に現場にいた教員2人がそれぞれ119番通報、現場でAEDを使用し心肺蘇生を施したそうです。

その後6人の生徒が緊急搬送され、3人は保護者の付き添いで当日中に帰宅、3人は入院し、1人は16日から学校に登校し、1人は意識を回復しましたが5月16日時点でも意識が戻っていないそうです。

この事故を重視して、文部科学省から事務連絡として落雷事故の防止について通知がでています。

質問ですが、和木町では落雷事故の防止について、どのような対応をとっているのでしょうか伺います。

議長 重岡教育長。

重岡教育長 上田議員のご質問にお答えいたします。

落雷事故の防止については、文部科学省が平成30年、令和6年、そして本年と度々依頼通知文書を発出しており、本町の学校等の危機管理マニュアルもその都度見直しをしてまいり

ました。現在のマニュアルは、令和6年と本年の通知を受けて改訂したのですが、そこには、

- ・朝、気象予報を確認する。落雷等が想定される場合は、定期的に気象情報を入手し、関係者に情報を提供する。
- ・落雷は、時間や場所が予測できないため、雷注意警報等の、雷注意報発令の有無にかかわらず、雷鳴が聞こえたり、雷雲が近づく様子があったりする場合は、直ちに活動を中止する。雷鳴が遠くかすかに聞こえる時も、落雷する危険信号と考えて直ちに活動を中止する。
屋外での授業や部活動は中止し、校舎内等に避難させ、状況を観察する。
- ・避難は、校舎や近くの建物など安全な空間に入る。(高い木には落雷しやすいので近づかないこと。人間は木よりも電気が通りやすいので、木から人間に雷が飛び込む「側撃」という現象が起こる危険がある)
- ・雷が遠ざかって20分以上経過してから屋外に出る。
- ・帰宅時も、落雷の危険がある時は下校を一旦止め、校舎等で待機させ、安全が確認できてから帰宅させる。
などの内容を示しており、マニュアルに沿った対応をしております。

議長 上田議員。

上田議員 はい、説明でマニュアルに対しての改修も見直しもされ、気象情報も十分に周知をし、関係者等に連絡をとる。そして関係者の方々にもこの落雷の事故についての周知もされている、ということで安心をいたしました。

ですが、それで子どもたちの事故を防ぎ安心かというとはやはり不安が残ります。この事故、4月10日に発生した落雷事故の当日は、大気の状態が不安定になると予想され、未明から雷注意報が全域に発表されていたそうですが、落雷注意報は頻繁に出されるため、その都度部活を中止していなかった、ということで、強い雨が降り始め、顧問教師がスマホで雷の危険

性を確認しようとした直後に、落雷事故が起きてしまった。急な天候の変化で、間に合わなかったと説明をされています。

こういった事故は、自然の驚異とはいえ痛ましく、その焦点となるのは学校の対応、これが適切であったのか問われてしまうことにもなります。

子ども達の安全を守ることは当然のことですが、近年の気象状況は、事前の予測や避雷針の設置だけでは防ぎきれない事故も発生しているようです。

2014年に発生しました誠信高校野球部のグラウンドでマウンドに立っていた生徒が落雷を受け心肺停止となり、病院に搬送され脈は戻りましたが、翌日未明に死亡したという事故がありました。このグラウンドの防球ネットにあった12本すべてに避雷針が設置されており、多重の防護域になっていた、それにも関わらず、落雷したそうです。

この事故からも避雷針の設置だけでは、安心・安全とは限りません。

また、事前の気象予報だけでは、判断が難しく急激な気象変化により、落雷が発生しうる状況もあるそうです。

そういった際に、実際に現場にいる教員や顧問の方の判断で対応しうるのが難しい状況になっています。

状況判断や情報を収集している間に気象状況は変化し、子ども達が避難する時間が取れなくなってしまう事になるかもしれません。

こういった状況を回避するために、この事故後に全国で注目され、導入されているのに雷検知器があるそうです。

小型のものから大型のものまで種類がありますが、小型の検知器でも、雷の発生状況を内蔵のアンテナが雷の発する電磁波を感知しアラームを発して、雷が落ちる前に音で知らせる仕組みで、感知できる範囲は60kmだそうです。

小型のものでは機械により、機種により値段も違いますが3万円未満のものが多いようですのでそれほど高価ではありません。

これから特に8月9月は雷の発生が多くなり危険が高まり

ます。

質問ですが、雷による落雷事故を未然に防ぐのにより効果的で状況の判断に役立つこの雷検知器を、和木の園小中学校でグラウンドなどの外の施設を使う際に、教員や顧問の方が、使って頂くように検討をお願いできないでしょうか伺います。

議長 重岡教育長。

重岡教育長 園や学校では、グラウンドだけでなく園外や校外で活動をすることもありますので、天候の急変による落雷の危険性をいち早く認識し、適切な措置を講じなければなりません。

そのようなことを考えますと、持ち運びしやすい雷検知器を常に携帯しておくことができれば、落雷の危険を回避するという危機管理にもつながります。

価格も安くて高性能な製品が出ているようですので、機能や使用方法などについて研究をし、検知器を導入したいと考えております。

議長 上田議員。

上田議員 はい、早速前向きな検討をしていただけるということで、ありがとうございます。是非、よろしく願いいたします。

関連の質問ですけれども、この他にも携帯のアプリで、無料で落雷を検知することができるものもあります。導入までには時間がかかると思うんですけれども、その間にこの携帯のアプリを使って雷の気象情報を予測できるのではないかと考えるんですけれども、この携帯のアプリでは携帯の音量が小さい、それから電池切れなど不安がありますけれども、手軽に活用できる利点がありますので、利用してみてもはどうでしょうか。質問ですが検討はお願いできませんでしょうか。

議長 重岡教育長。

重岡教育長 現在も、気象庁をはじめ、気象関連の各社から、各種の気象情報を入手しており、教育諸活動の実施の判断に活用しております。教職員の中には、スマートフォンに雷ナウキャストなどのアプリを入れており、屋外での活動の際には活用していると聞いております。

また、子どもたちも一人一人がタブレット端末を活用しますので、学年の発達段階等を勘案して活用できるかどうか、ということの小中学校と一緒に検討してみたい、というふうに思っております。

議長 上田議員。

上田議員 現在でも担当の間で活用しているところもあるということで、今後も活用を検討していただけるということでよろしく願いいたします。

次の質問に移らさせていただきます。次の質問ですが、国民健康保険に加入している方が受けられる給付について質問いたします。

和木町では、現在国民健康保険に加入している方が受けられる給付として、健康検診、がん検診を実施しており、さらに人間ドックの助成制度もあり実施をされています。

質問ですが、和木町でこのほかにも国民健康保険に加入している方が受けられる給付を、実施をする予定があれば教えていただきたいと思っております。

議長 渡邊保健福祉課長。

渡邊保健福祉課長 上田議員が言われましたとおり、国民健康保険では特定健診を自己負担無料で実施し、人間ドックの助成も行っています。がん検診は、国保加入者というより町民を対象に自己負担無料で実施しております。新たに、同じく町民を対象に自己負担無料の歯周疾患検診も今年度から開始いたしました。

議長 上田議員。

上田議員 はい、実施をしているということなんですけれども、町民の方より岩国市では国民健康保険に加入をしている方で「はり・きゅう」の助成をしている、と聞きました。

それで調べてみますと、この山口県内の多くの市町で「はり・灸」の助成を実施していました。調べたかぎりでは、下関市、萩市、宇部市、防府市、柳井市、周南市、光市、岩国市、山陽小野田市などで、町では平生町が助成を実施しております。この「はり・きゅう」の施術についてですが、一定の条件を満たす場合は「医療費」として健康保険の対象となりますが、対象とならない場合には全額自己負担となります。

そこで自己負担を軽減し、施術を受けやすくし、健康の増進を図ることを目的として、自治体により助成の制度は異なりますが、多くは保険対象とならない「はり・きゅう」の施術を希望される方に対して助成を行っています。

隣の岩国市では、保険給付の対象とならない「はり・きゅう」の施術を希望される方に対し、施術費の助成を行っています。

内容は1日1回、1ヶ月5回で「はり、またはきゅう」1術1,130円、2術1,240円となっています。

それぞれの市町によって助成の内容は違っております。

この「はり・きゅう」は古来より受け継がれてきた伝統的な治療法であり、現代社会においてもその意義を高く評価されています。

身体 of 自然治癒能力を高め、様々な症状の改善に役立つだけでなく、健康増進にも貢献する効果があります。

痛みや不快感の緩和、身体機能の改善、免疫力向上など様々な効果が期待できます。特に神経痛、腰痛、肩こり、関節炎、自律神経の乱れ、不眠症など日常的に悩む症状に対して有効な治療法であり、副作用などが少ないなどの利点でも知られています。

特に高齢の方に対しての健康を保ち日常生活の活動を支え

る事に効果が期待できます。

質問ですが、国民健康保険加入の方への給付として、和木町でも健康の増進を図る上で、自己負担を軽減することで施術を受けやすくするために、「はり・きゅう」の助成の検討はできないでしょうか。伺います。

議長 渡邊課長。

渡邊保健福祉課長 ご質問の「はり・きゅう」の助成についてですが、和木町では昭和59年度から平成23年度まで「はり・きゅう」の助成をしておりました。この制度が20年以上利用されず、また先程上田議員も言われましたように、医師が認めれば保険の適用になるということ、また町内の指定施術者も不在になりました経緯から、これをもって廃止となっております。

現在もこの状況に変わりはありませんので、助成を再検討する段階にはないと考えています。

また介護予防について町の対策としましては、身体のゆがみを整える「あしゆび体操」を始めとする、「3つのあ元気プロジェクト」を展開しております。介護費用の抑制にも繋がるこの介護予防事業を是非ご活用ください。

議長 上田議員。

上田議員 はい、20年以上前に和木町であったそうなんですけれども、それ以後活用はなかったということで中止をされているということなんですけれども、今高齢者の方も増えておりますし、前のこの状況も変わってきていると思うんです。岩国市では年間4,000件だったけな確か、件数ほどこの助成を使われているということでしたので、その20年前の状況とは変わってきていると思うんですけれども、それを考慮して助成の方も考えていただければと思います。

もう一つですけれども、岩国市では、この国民健康保険に加入している方が受けられる方への助成として頭部のMRI

検査の費用の一部助成も実施しております。今現在では、期間限定で行われておりましたので終了しておりますけれども、質問ですがこの和木町でも頭部のMRIの検査費用の一部助成の実施について検討できないでしょうか伺います。

議長 渡邊課長。

渡邊保健福祉課長 頭部のMRI検査は、脳梗塞などの病気の発見を目的とするものです。この検査は所要時間が長いうえ、検査ができる医療機関が近隣市町にも少なく、町内にはございません。医療機関への依頼が難しい事から、助成の検討は難しいのが現状です。

健康増進に関する町の対策といたしまして、生活習慣病予防のための特定検診、特定保健指導などの予防事業を推進しています。特定検診は、今年度より保健相談センターと県内の医療機関のほか、広島県側の一部医療機関でも受診できるように調整をしているところです。医療費の抑制のためにも積極的に特定検診・特定保健指導など各種の予防事業をご活用いただきたいと思っております。

議長 上田議員

上田議員 はい、頭部のMRIはやっているところがほんとに少なく、多分岩国市だけではないかと思うんですけども、はり・きゅうに関してですけれども、他の多くの市町で病院は指定されたりですね、そういった形で受けやすい形の環境を整えたりとかしているんですけども、そういったことも考慮していただいてですね、ぜひもう一度再度検討をしていただくようお願いをいたしまして、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長 再質問がないようですので、以上で上田議員の一般質問を終わります。

議

長

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 9 時 5 4 分

再 開 1 0 時 1 0 分